

第165回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）



決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

櫻護謨株式会社

証券コード：5189

法令及び当社定款14条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

証券コード 5189
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

本店所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
本社所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
住友不動産笹塚太陽ビル5階

櫻 護 謨 株 式 会 社
取締役社長 中 村 浩 士

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第165回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <https://www.sakura-rubber.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「投資家情報」より「IRニュース」を選択いただき
ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「櫻護謨」またはコード
に当社証券コード「5189」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して「縦覧
書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

・ネットで招集

<https://s.srdb.jp/5189/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使する
ことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討く
ださいまして、「議決権の行使等についてのご案内」をご参照の上、2025年6月25日(水)午後
5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第165期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第165期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
株主様へご送付している書面には、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第14条の規定に基づき記載しておりません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

# 議決権の行使等についてのご案内

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時

**会場** ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時45分到着分まで

## 3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時45分まで

### ◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 株主総会参考書類および計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

▶当社ウェブサイト <https://www.sakura-rubber.co.jp/>



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末から  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/5189/>

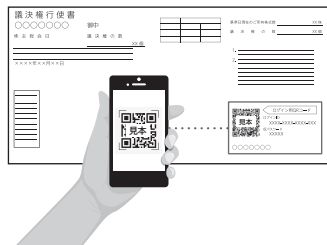


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要政策と考えております。設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備える内部留保の充実などを総合的に考慮し、連結配当性向30%を目標とした業績連動型配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金65円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は125,751,730円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（11名）の任期は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                            | <div>再任</div> <div>なかむらひろし</div> <div>中村浩士</div> <div>(1961年1月7日生)</div>  | 1993年10月当社入社<br>1995年6月当社取締役総合企画部長<br>1997年6月当社常務取締役総合企画担当兼総合企画部長<br>2001年6月当社専務取締役営業本部長兼総合企画部長<br>2003年2月当社代表取締役社長兼営業本部長<br>現在に至る                                                                                   | 241,648株   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2003年2月の就任以来、代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。  |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2                                                                                                            | <div>再任</div> <div>いわさきてつや</div> <div>岩崎哲也</div> <div>(1962年1月12日生)</div> | 1991年4月当社入社<br>1995年6月当社取締役大田原製作所技術部長<br>1997年6月当社常務取締役大田原製作所技術担当兼技術部長<br>2003年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長<br>2009年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長兼不動産部門担当<br>2010年6月当社代表取締役副社長<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>(株)二十一世紀代表取締役社長 | 224,008株   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2010年6月の就任以来、代表取締役副社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                        | <div>再任</div> <div> <div>きん とう きとし</div> <div>遠 藤 聡</div> </div> <div>(1955年1月23日生)</div>       | 1977年4月当社入社<br>2001年4月当社大田原製作所工務部次長<br>2008年7月当社総務部担当部長<br>2009年7月当社執行役員総務部担当部長<br>2011年6月当社取締役総務部長<br>2015年4月当社取締役総務部長兼物流部長<br>2017年6月当社常務取締役総務部長<br>2024年6月当社常務取締役総務部門統括<br>現在に至る            | 200株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2017年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                |            |
| 4                                                                                                        | <div>再任</div> <div> <div>くろ かわ よう じ</div> <div>黒 川 洋 二</div> </div> <div>(1964年5月15日生)</div>    | 1983年4月当社入社<br>2004年4月当社大阪営業所長兼営業一課長<br>2009年4月当社営業本部営業第一部次長<br>2010年7月当社営業本部営業一部担当部長兼営業一課長<br>2011年7月当社執行役員営業本部営業一部長<br>2015年6月当社取締役営業本部営業一部長<br>2021年6月当社取締役営業本部PM（消防・防災部門担当）兼営業一部長<br>現在に至る | 400株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2015年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。      |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                |            |
| 5                                                                                                        | <div>再任</div> <div> <div>こく ふ だ ふみ ひこ</div> <div>國 府 田 文 彦</div> </div> <div>(1967年2月3日生)</div> | 1990年4月当社入社<br>2017年6月当社大田原製作所技術部長<br>2018年7月当社執行役員大田原製作所技術部長<br>2019年4月当社執行役員大田原製作所長兼技術部長<br>2019年6月当社取締役大田原製作所長兼技術部長<br>2020年6月当社取締役大田原製作所長<br>現在に至る                                         | 400株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2019年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。   |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | <div>再任</div> <div>ちゅう じょう まこと<br/>中 条 誠</div> <div>(1971年2月11日生)</div>                                   | 1994年4月当社入社<br>2008年7月当社大田原製作所技術部航空技術課長<br>2015年7月当社大田原製作所生産部次長<br>2019年7月当社執行役員大田原製作所生産部長<br>2020年6月当社取締役大田原製作所副所長兼生産部長<br>2025年2月当社取締役大田原製作所副所長兼生産部長兼航空機器二課長<br>現在に至る                                   | 600株       |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2020年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。    |                                                                                                                                                                                                           |            |
| 7     | <div>再任</div> <div>いい だ まき こ<br/>飯 田 牧 子</div> <div>(1973年9月17日生)</div>                                   | 1996年4月当社入社<br>2012年3月当社大田原製作所技術部高分子技術課長<br>2020年7月当社大田原製作所技術部次長兼高分子技術課長<br>2021年7月当社大田原製作所工務部次長兼管理課長<br>2022年4月当社大田原製作所工務部長兼管理課長<br>2023年7月当社執行役員大田原製作所工務部長兼管理課長<br>2024年6月当社取締役大田原製作所工務部長兼管理課長<br>現在に至る | 100株       |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>生産・技術・労務分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2024年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                           |            |
| 8     | <div>再任</div> <div>ご とう たか ゆき<br/>五 嶋 貴 幸</div> <div>(1976年2月19日生)</div>                                  | 1999年4月当社入社<br>2017年4月当社総務部経理課長<br>2019年7月当社総務部次長(経理課担当)<br>2022年4月当社総務部担当部長(経理・計画課担当)<br>2022年7月当社執行役員総務部担当部長(経理・計画課担当)<br>2024年6月当社取締役総務部長<br>現在に至る                                                     | 200株       |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2024年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。    |                                                                                                                                                                                                           |            |

## 株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                   | <div>新任</div> <div>さとう しげひと<br/>佐藤 重 仁</div> <div>(1960年1月19日生)</div>          | 1982年4月当社入社<br>2000年4月当社技術部航空技術課長<br>2013年7月当社執行役員資材部長<br>2013年10月当社執行役員大田原製作所品質保証部長<br>2018年7月当社執行役員大田原製作所副所長兼品質保証部長<br>2020年7月当社執行役員営業本部新技術営業部長<br>現在に至る            | 400株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2013年7月より執行役員として経営の中核を担ってまいりましたことから新任取締役候補者いたしました。                                                                                                                             |                                                                                |                                                                                                                                                                       |            |
| 10                                                                                                                                                                                                                                  | <div>再任 社外</div> <div>なかむら かずお<br/>中村 一 雄</div> <div>(1957年11月7日生)</div>       | 2003年6月当社取締役<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>(株)金陽社代表取締役会長<br>Kinyo Virginia, Inc.代表取締役会長<br>Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長<br>日本エボナイト(株)代表取締役会長                            | 108,304株   |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>(株)金陽社の代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc.代表取締役会長、Kinyo Europe GmbH代表取締役会長ならびに日本エボナイト(株)代表取締役会長であり、その実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけのものと考えており、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                |                                                                                                                                                                       |            |
| 11                                                                                                                                                                                                                                  | <div>再任 社外 独立役員</div> <div>しらさか せいこう<br/>白坂 成 功</div> <div>(1969年4月23日生)</div> | 2016年6月当社取締役<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）<br>慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科委員長<br>慶應義塾大学大学院附属システムデザイン・マネジメント研究所所長<br>(株)INDUSTRIAL-X社外取締役 | 0株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者いたしました。                                                                                                |                                                                                |                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12                                                                                                                                                               | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> </div> <div> <div>おお</div><div>ぼ</div><div>たか</div><div>ゆき</div> <div>大</div><div>庭</div><div>孝</div><div>之</div> </div> <div>(1963年12月24日生)</div> | 1988年4月建設省入省<br>2009年7月国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室長<br>2020年7月独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構理事<br>2021年10月国土交通省国土交通大学校副校長<br>2022年10月㈱建設資源広域利用センター常務取締役<br>現在に至る | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br>長年にわたる国土交通省ならびに関係機関での勤務経験を通じた豊富な経験と知識があり、その実績・見識は高く評価されているところから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、新任社外取締役といたしました。 |                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中村一雄氏、候補者白坂成功氏および候補者大庭孝之氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
- なお、当社は候補者白坂成功氏につきまして、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、候補者大庭孝之氏につきまして、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 候補者中村一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって22年となります。
4. 候補者白坂成功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、候補者中村一雄氏および候補者白坂成功氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また、候補者大庭孝之氏が選任された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する「役員等賠償責任保険(D&O保険)契約」を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしております。なお、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。各候補者が選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役越智賢史氏の逝去に伴い、監査役会の法定員数を欠くこととなったため、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立てを行ってございましたところ、2025年5月22日付で同裁判所より仮監査役として城田剛氏を選任した旨の通知を受け、現在仮監査役として就任しております。仮監査役の任期は、本総会で後任の監査役が選任される時までとなっており、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者は越智賢史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所 有 する 株 式 当 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>新任</div> <div>しろ 城 た 田 たけし 剛</div> <div>(1955年6月17日生)</div>                                               | 1978年4月東京消防庁入庁<br>2002年8月東京都生活文化局副参事<br>2005年4月東京消防庁消防科学研究所第二研究室長<br>2010年4月東京消防庁装備工場長<br>2013年7月東京消防庁装備部参事<br>2015年10月当社消防防災機器部長<br>2024年4月当社顧問（消防防災機器部門）<br>2025年5月当社仮監査役（常勤）<br>現在に至る | 0株             |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>MBAおよび博士号（経営学）を取得しており、経営・財務等に関する豊富な知識を有し、その経験と知見による経営の適法性・効率性の確保を期待して、新任監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 候補者城田剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する「役員等賠償責任保険(D&O保険)契約」を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしております。なお、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。候補者が選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の社外取締役2名を除いた取締役9名に対し総額5,000万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、当社は取締役会において取締役の個人別報酬等の決定方針を定めており、その概要は23ページ～24ページに記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると考えております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役伊藤宏氏は本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます。また、監査役越智賢史氏は、2025年5月20日に逝去され、退任されました。それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。また、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知23ページ～24ページに記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴                                           |
|---------------------|-----------------------------------------------|
| い とう ひろし<br>伊 藤 宏   | 2009年6月当社取締役に就任<br>2014年6月当社常務取締役に就任<br>現在に至る |
| お ち けん し<br>越 智 賢 史 | 2016年6月当社監査役に就任<br>2025年5月逝去により退任             |

以上

## 事業報告

(自2024年4月1日  
至2025年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益とともに所得環境の改善も継続しており、緩やかな回復基調にあります。一方、国内では慢性的な人手不足や原材料価格の高騰、海外では長引く地政学リスク、中国経済の減速などによる先行き不透明感が残る状況で推移しました。

このような状況のもと当社グループといたしましては、引き続きお客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく事業活動を行っております。また、当連結会計年度において、消防・防災事業では火災現場における省人化・省力化ニーズを取り込む資機材の企画開発及び販売を進め、航空・宇宙、工業用品事業では金属3Dプリンタへの設備投資を行うとともに、金属3Dプリンタを活用する案件の受注や製造工程の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、消防・防災事業における大型案件の販売剥落と、全社的な原材料価格高騰の影響などにより、当連結会計年度は減収・減益となりました。

その結果、売上高は12,188百万円（前期比8.7%減）、営業利益643百万円（前期比43.4%減）、経常利益653百万円（前期比40.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益425百万円（前期比41.9%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

## 消防・防災事業

消防ホース・消火栓ホースは、期初計画に比べて販売数量が伸びたことから売上高は増加しました。大口径ホースは、発電所向け更新案件の受注が前年同期に比べ少ないことから売上高は減少しております。資機材では、当社企画開発の資機材を搭載する特殊車両の納入があったものの、前期にありました前々期持ち越し案件と安全対策資機材などの大型案件の販売が剥落したことから売上高は減少となっております。

利益面では、材料価格上昇などのコスト増加要因は一定程度に抑制できたものの、減収の影響により減益となりました。

その結果、売上高6,839百万円（前期比21.5%減）、セグメント利益（営業利益）は344百万円（前期比60.5%減）となりました。

## 航空・宇宙、工業用品事業

航空・宇宙部門は、前年同期に比べ官需大型機用並びにH3ロケット用チューブ配管類の販売が大幅に増加しております。工業用品部門では、原油貯蔵施設向けタンクシール及び水門用止水ゴムの販売が増加しております。

利益面では、原材料価格高騰などの影響を受け原価率は上昇しておりますが、増収効果により増益となりました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は4,849百万円（前期比17.2%増）、セグメント利益（営業利益）は640百万円（前期比22.9%増）となりました。

## 不動産賃貸事業

売上高は順調に推移しております。利益面では、人件費など管理費用が増加したものの修繕費が減少したことから前期に比べ増益となっております。

利益面では、賃貸商業施設のメンテナンス費用の増加により減益となっております。

その結果、売上高は499百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益（営業利益）は103百万円（前期比13.2%増）となりました。

| 事業部門         | 売上高      | 構成比   | 前期比増減  |
|--------------|----------|-------|--------|
| 消防・防災事業      | 6,839百万円 | 56.1% | △21.5% |
| 航空・宇宙、工業用品事業 | 4,849    | 39.8  | 17.2   |
| 不動産賃貸事業      | 499      | 4.1   | 0.4    |
| 合 計          | 12,188   | 100.0 | △8.7   |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は464百万円であります。その主なものは工場設備の能力強化・合理化・更新等並びに賃貸商業施設の更新等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項等はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、顧客第一の精神に徹し、「顧客に満足される製品（もの）作り」、「正確な仕事で品質保証」を実践することにより広く社会に貢献することを経営理念としております。

当社グループの製品やサービスは、安心・安全な社会の維持に不可欠なものも多く、供給を続けることが使命となっております。一方、当社大田原製作所では設備の老朽化が進んでおり、今後、製品供給能力の維持に向けた更新投資の増加を想定しております。更新投資の増加に加えて将来に向けた合理化や能力増強投資も含めますと、短期的には投資償却負担が収益を押下げる要因となります。生産の効率化や原価構造の改善と合わせ、収益とのバランスを踏まえた投資の検討と実行を進める必要があります。

人材の確保については、非常に厳しい状況が続いております。採用の強化、多様な働き方に対応する環境の整備、従業員満足度の向上を図り、事業競争力を高めてまいります。

消防・防災事業では、消火活動並びに災害救助の現場におけるニーズは多様化しております。顧客ニーズを取り込む商材の企画開発と提案型営業による販売力の強化を目指すとともに、生産合理化による収益性の向上を進めてまいります。

航空・宇宙、工業用品事業では、金属3Dプリンタの能力を最大限に活用する設計・生産の技術者育成と製品の宇宙分野への販売拡大、既存製品の製造技術を活かした隣接分野への展開に向けた研究・開発を進めてまいります。また、世界的な需給バランスの変化や社会情勢の変化により、当社が必要とする原材料の価格上昇、生産中止、調達リードタイムの長期化などが継続しております。調達先の複数確保、代替材料の選定、平準化生産などにより、顧客ニーズに応える生産体制の強化を進めてまいります。

不動産賃貸事業では、同事業の中核である商業施設のテナント様と連携を図り、地域社会に貢献する営業を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

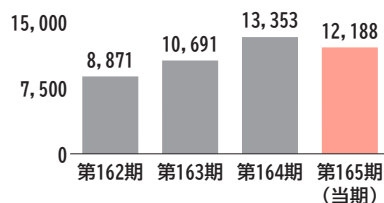
(単位：百万円)

| 項 目                        | 第162期<br>(2021. 4. 1<br>2022. 3. 31) | 第163期<br>(2022. 4. 1<br>2023. 3. 31) | 第164期<br>(2023. 4. 1<br>2024. 3. 31) | 第165期<br>(2024. 4. 1<br>2025. 3. 31)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売 上 高                      | 8,871                                | 10,691                               | 13,353                               | 12,188                                            |
| 営 業 利 益 (△ 損 失)            | △128                                 | 425                                  | 1,136                                | 643                                               |
| 経 常 利 益 (△ 損 失)            | △150                                 | 409                                  | 1,105                                | 653                                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△純損失) | △94                                  | 314                                  | 733                                  | 425                                               |
| 1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)      | △48.84                               | 162.37                               | 379.11                               | 220.15                                            |
| 総 資 産                      | 14,375                               | 16,323                               | 17,568                               | 16,589                                            |
| 純 資 産                      | 7,444                                | 7,763                                | 8,722                                | 9,059                                             |

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第162期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

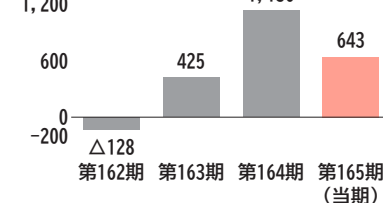
### 売上高

(百万円)



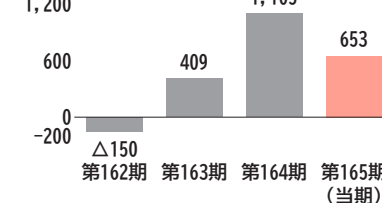
### 営業利益

(百万円)



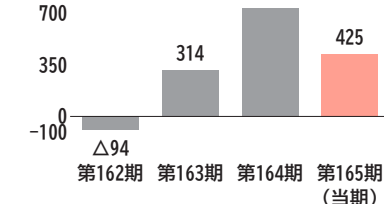
### 経常利益

(百万円)



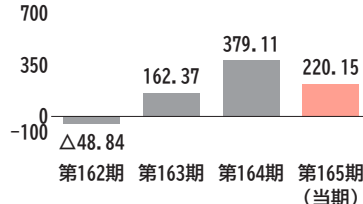
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(百万円)



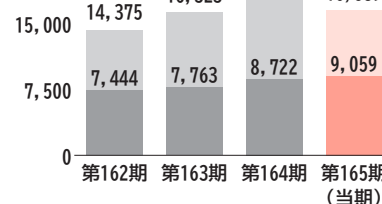
### 1株当たり当期純利益

(円)



### 総資産 純資産

(百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|---------------|--------|-------|---------------------------------|
| 桜 ホ ー ス (株)   | 30 百万円 | 100 % | 消 防 ホ ー ス お よ び 防 災 資 機 材 の 販 売 |
| (株) 二 十 一 世 紀 | 15     | 100   | 不 動 産 の 賃 貸 お よ び 管 理           |
| (株) 川 尻 機 械   | 10     | 100   | 工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造および販売      |
| 日本エス・エイ・エス(株) | 10     | 100   | 労働安全機器の輸入・販売ならびに保守点検            |

(注)前連結会計年度において、子会社であった櫻テクノ(株)は2024年11月25日付で清算結了いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは消防機器、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売ならびに不動産の賃貸に関連する事業を行っております。主なものは次のとおりであります。

| 事 業 部 門                   | 主要製品および事業内容                                                                       |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 消 防 ・ 防 災 事 業             | 消防ホース、消防用吸管、防災救助資機材                                                               |
| 航 空 ・ 宇 宙、<br>工 業 用 品 事 業 | 航空・宇宙関連部品、金属部品、ダクト、複合材、<br>石油関連ゴム製品、建築土木関連ゴム製品、自動車用ゴム部品、<br>工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造 |
| 不 動 産 賃 貸 事 業             | 笹塚ショッピングモールを含む不動産賃貸及び管理                                                           |

## (8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

（当社）

① 本店・本社・営業所

本 店（東京都渋谷区）

本 社（東京都渋谷区）

大田原営業所（栃木県大田原市）

大阪営業所（大阪市北区）

名古屋営業所（名古屋市西区）

福岡営業所（福岡市博多区）

② 工 場

大田原製作所（栃木県大田原市）

（桜ホース株式会社）

本 社（東京都渋谷区）

（株式会社二十一世紀）

本 社（東京都渋谷区）

（株式会社川尻機械）

本 社（東京都江戸川区）

（日本エス・エイ・エス株式会社）

本 社（東京都渋谷区）

（注）前連結会計年度において、子会社であった櫻テクノ(株)は2024年11月25日付で清算終了いたしました。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 従 業 員 の 数 | 前 連 結 会 計<br>年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|--------------------------|---------|-------------|
| 342名      | 8名増                      | 41.2歳   | 15.7年       |

（注）上記従業員数には、使用人兼務取締役および嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額  |
|-------------------|--------|
| (株) り そ な 銀 行     | 852百万円 |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行 | 763    |
| (株) み ず ほ 銀 行     | 673    |
| (株) 栃 木 銀 行       | 485    |
| (株) 千 葉 銀 行       | 127    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 2,024,000株 (自己株式89,358株を含む)  
(3) 株主数 1,689名  
(4) 大株主

| 株 主 名 |   |   |   |     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |      |   |    |      |    |      |
|-------|---|---|---|-----|-------|---------|------|---|----|------|----|------|
| 中     | 村 | 浩 | 士 |     | 241千株 | 12.49%  |      |   |    |      |    |      |
| 岩     | 崎 | 哲 | 也 |     | 224   | 11.57   |      |   |    |      |    |      |
| 梶     | 原 | 祐 | 理 | 子   | 167   | 8.68    |      |   |    |      |    |      |
| 中     | 村 | 一 | 雄 |     | 108   | 5.59    |      |   |    |      |    |      |
| 中     | 村 | 恵 | 美 | 子   | 86    | 4.45    |      |   |    |      |    |      |
| 櫻     | 護 | 謨 | 取 | 引   | 先     | 持       | 株    | 会 | 66 | 3.43 |    |      |
| (株)   | り | そ | な | 銀   | 行     | 66      | 3.41 |   |    |      |    |      |
| 東     | 京 | 海 | 上 | 日   | 動     | 火       | 災    | 保 | 険  | (株)  | 61 | 3.19 |
| (株)   | 金 | 陽 | 社 | 58  | 3.03  |         |      |   |    |      |    |      |
| 徳     | 力 | 精 | 工 | (株) | 40    | 2.07    |      |   |    |      |    |      |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(89,358株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。  
3. 自己株式は上記大株主から除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

(2025年3月31日現在)

| 氏 名       | 地位および担当                      | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                         |
|-----------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 村 浩 士   | 取締役社長（代表取締役社長兼営業本部長）         |                                                                                                                         |
| 岩 崎 哲 也   | 取締役副社長（代表取締役副社長）             | ㈱二十一世紀代表取締役社長                                                                                                           |
| 伊 藤 宏     | 常務取締役（営業副本部長兼消防・防災部門統括）      | 桜ホース㈱代表取締役社長                                                                                                            |
| 遠 藤 聡     | 常務取締役（総務部門統括）                |                                                                                                                         |
| 黒 川 洋 二   | 取締役（営業本部PM（消防・防災部門担当）兼営業一部長） |                                                                                                                         |
| 國 府 田 文 彦 | 取締役（大田原製作所長）                 |                                                                                                                         |
| 中 条 誠     | 取締役（大田原製作所副所長兼生産部長兼航空機器二課長）  |                                                                                                                         |
| 飯 田 牧 子   | 取締役（大田原製作所工務部長兼管理課長）         |                                                                                                                         |
| 五 嶋 貴 幸   | 取締役（総務部長）                    |                                                                                                                         |
| 中 村 一 雄   | 取締役                          | ㈱金陽社代表取締役会長<br>Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長<br>Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長<br>日本エボナイト㈱代表取締役会長                             |
| 白 坂 成 功   | 取締役                          | 慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）<br>㈱INDUSTRIAL-X社外取締役<br>慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科委員長<br>慶應義塾大学大学院附属システムデザイン・マネジメント研究所所長 |
| 越 智 賢 史   | 常勤監査役                        |                                                                                                                         |
| 岩 崎 恵 弘   | 監査役                          | 岩崎企業㈱代表取締役社長<br>岩崎不動産㈱代表取締役社長<br>㈱としま未来文化財団理事<br>東京信用金庫非常勤理事                                                            |
| 中 川 聖     | 監査役                          | HRガバナンス・リーダーズ㈱取締役会長                                                                                                     |

- (注) 1. 監査役山口裕之氏は2024年6月27日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任し、同日付をもって中川聖氏は監査役に選任されました。
2. 取締役中村一雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役白坂成功氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 取締役中村一雄氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役白坂成功氏は学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役越智賢史氏は、当社入社前に防衛予算の策定・執行業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役岩崎恵弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役中川聖氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
9. 監査役岩崎恵弘氏および監査役中川聖氏は金融機関ならびに経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する「役員等賠償責任保険(D&O保険)契約」を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしております。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下の通りです。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めるため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

当社の取締役の報酬は、報酬枠の対象となる業績に連動しない固定報酬、業績に連動する役員賞与、退任時の退職慰労金により構成しております。また、社外取締役および監査役の報酬は固定報酬および退職慰労金により構成しております。

固定報酬は定時株主総会において承認された内容に基づき、その職責に応じて取締役会において決定しております。

業績連動報酬である役員賞与は業績指標等を反映した現金報酬とし、定時株主総会の決議に基づき支給いたします。業績指標は個別決算の当期純利益を採用しており、当期純利益に比例して変動する支給率を乗じた金額の範囲内を基礎として、取締役の職務の評価を踏まえ総合的に判断して決定しております。業績指標は、当社の連結業績に占める個別業績の比率が高いこと、当期純利益が最終的な経営活動の成果であり配当や内部留保の原資となることを理由として採用しております。

退職慰労金は、株主総会における退職慰労金贈呈決議を経て、内規に従い算定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第137回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第163回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬等については、決定権限を取締役会から代表取締役社長の中村浩士へ委任しております。当社では、代表取締役社長が各取締役の業務執行と業績評価を統括していることから、委任に相当の理由があると判断しております。代表取締役による当事業年度に係る報酬等の内容の決定について、方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額 | 役員等の種類別の額      |                       |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|--------|----------------|-----------------------|---------------|----------------|
|                  |        | 基本報酬<br>(固定報酬) | 業績連動<br>報酬等<br>(役員賞与) | 役員退職慰労引<br>当金 |                |
| 取締役<br>(社外取締役除く) | 193百万円 | 119百万円         | 50百万円                 | 23百万円         | 9名             |
| 監査役<br>(社外監査役除く) | 14百万円  | 12百万円          | —                     | 1百万円          | 1名             |
| 社外取締役            | 16百万円  | 12百万円          | —                     | 3百万円          | 2名             |
| 社外監査役            | 10百万円  | 8百万円           | —                     | 1百万円          | 3名             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る定時株主総会において決議予定の役員賞与総額50百万円を記載しております。なお、業績連動報酬である役員賞与の算定の基礎として選定した業績指標及びその実績は、次のとおりです。

| 指標           | 実績     |
|--------------|--------|
| 当社個別決算の当期純利益 | 383百万円 |

3. 役員退職慰労引当金は、当事業年度における引当金繰入額であります。

4. 上記報酬等の額のほか、退任社外監査役1名に対し、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金1百万円を支給しております。

5. 人数は、任期満了による退任監査役1名(内社外監査役1名)を含む延べ人数であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村一雄氏は㈱金陽社代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長、Kinyo Europe GmbH代表取締役会長ならびに日本エボナイト㈱代表取締役会長を兼任しております。

㈱金陽社は、当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、Kinyo Virginia, Inc.、Kinyo Europe GmbHならびに日本エボナイト㈱は、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役白坂成功氏は慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科委員長、慶應義塾大学大学院附属システムデザイン・マネジメント研究所所長ならびに㈱INDUSTRIAL-X社外取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役岩崎恵弘氏は岩崎企業㈱代表取締役社長、岩崎不動産㈱代表取締役社長、(財)としま未来文化財団理事ならびに東京信用金庫非常勤理事を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。なお、岩崎不動産㈱と当社子会社㈱二十一世紀とは取引関係にあります。

監査役中川聖氏はH R ガバナンス・リーダーズ㈱取締役会長を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 取締役会出席状況<br>および発言状況            | 監査役会出席状況<br>および発言状況               | 取締役会等における発言状況および<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                 |
|-------|------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中村一雄 | 出席：8回／8回<br>(出席率100%)<br>発言：8回 | —                                 | 企業経営者としての実績・見識は高く評価されていることから、取締役会などにおいて業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言など適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 白坂成功 | 出席：7回／8回<br>(出席率87%)<br>発言：7回  | —                                 | 学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。                      |
| 社外監査役 | 岩崎恵弘 | 出席：8回／8回<br>(出席率100%)<br>発言：8回 | 出席：12回／12回<br>(出席率100%)<br>発言：12回 | 企業経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。               |
| 社外監査役 | 中川 聖 | 出席：6回／6回<br>(出席率100%)<br>発言：6回 | 出席：9回／9回<br>(出席率100%)<br>発言：9回    | 企業経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。               |

(注) 社外監査役岩崎恵弘氏は当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩崎哲也氏の三親等以内の親族であります。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 藍監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 24百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（会社法第340条、公益社団法人日本監査役協会発行の実務指針、等）に基づき、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) その他の事項

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規定を定め管理体制を整える。
  - ロ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
  - ハ. 内部通報制度運用規定を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。会社は、通報内容を守秘し、通報者への不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定等に基づき文書等の保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
リスク管理体制の基礎として、社内規定の整備やリスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める管理体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を隔月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務規定、分課分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ロ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容の法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社総務部長並びに監査役に報告するものとする。
  - ハ. 子会社管理規定等にて子会社からの報告体制等を定めることとする。
- ニ. グループ内取引は法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。
  
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該スタッフの任命・異動等の決定には事前に監査役の同意を得るものとする。
  - ロ. 監査役スタッフは専任または兼任する使用人とし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関しては監査役の指揮命令下に置き、独立性や指示の有効性を確保する。
  
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
  - ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ニ. 監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図るものとする。

ホ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により、会社は速やかに支払うものとする。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑨ 反社会勢力の排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ. 健全な会社経営のため、反社会勢力との関係を遮断する。

ロ. 「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度で臨むことを定め、「社員行動指針」を社内に周知する。

ハ. 反社会勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社及び子会社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについては新入社員研修、社内研修、会議体等で説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行なっております。また、「企業行動憲章」の周知・徹底を図るため、当社の全従業員に「企業行動指針」、「社員行動指針」を明記したカードを配布する等の取り組みを実施しました。

② リスク管理

担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、プロジェクトマネージャー（PM）会議の開催等を通じ定期的にリスク管理状況を把握し、取締役会に報告しております。

また、財務の報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

### ③ 業務の適正の確保

当社及び子会社の事業の報告については定期的に当社取締役会で報告され、課題や問題点については適時関係部署へ指示しております。

また、業務の適正については内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行っており、改善が必要な場合には指摘を行っております。

### ④ 監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、監査役会を定期及び臨時に開催し、情報交換を行っております。また、取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図るとともに業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に説明を求めています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |              | 負 債 の 部             |             |
|-----------------|--------------|---------------------|-------------|
| 流 動 資 産         | (11,990,698) | 流 動 負 債             | (5,352,195) |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,143,540    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金   | 1,558,431   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 4,768,117    | 電 子 記 録 債 務         | 668,957     |
| 電 子 記 録 債 権     | 488,231      | 短 期 借 入 金           | 1,060,000   |
| 商 品 及 び 製 品     | 242,520      | 1年内返済予定の長期借入金       | 833,691     |
| 半 製 品           | 716,414      | リ ー ス 債 務           | 4,365       |
| 仕 掛 品           | 1,595,353    | 未 払 法 人 税 等         | 17,251      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 816,488      | 賞 与 引 当 金           | 300,806     |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 24,513       | 役 員 賞 与 引 当 金       | 50,000      |
| そ の 他           | 200,767      | 設 備 関 係 支 払 手 形     | 11,990      |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,250       | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務 | 301,617     |
|                 |              | そ の 他               | 545,083     |
| 固 定 資 産         | (4,599,189)  | 固 定 負 債             | (2,177,941) |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,506,727    | 社 債                 | 100,000     |
| 建 物             | 1,354,248    | 長 期 借 入 金           | 1,009,554   |
| 構 築 物           | 45,597       | リ ー ス 債 務           | 7,794       |
| 機 械 及 び 装 置     | 540,719      | 繰 延 税 金 負 債         | 26,023      |
| 車 両 運 搬 具       | 2,017        | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金   | 297,740     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 24,144       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債   | 329,596     |
| 土 地             | 1,490,366    | 資 産 除 去 債 務         | 13,755      |
| リ ー ス 資 産       | 11,067       | そ の 他               | 393,477     |
| 建 設 仮 勘 定       | 38,566       | 負 債 合 計             | 7,530,136   |
| 無 形 固 定 資 産     | 16,490       | 純 資 産 の 部           |             |
| 投資その他の資産        | 1,075,971    | 株 主 資 本             | (8,701,997) |
| 投 資 有 価 証 券     | 559,125      | 資 本 金               | 506,000     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 150,878      | 資 本 剰 余 金           | 285,430     |
| そ の 他           | 365,968      | 利 益 剰 余 金           | 8,084,974   |
| 資 産 合 計         | 16,589,887   | 自 己 株 式             | △174,407    |
|                 |              | その他の包括利益累計額         | (357,753)   |
|                 |              | その他有価証券評価差額金        | 275,378     |
|                 |              | 退職給付に係る調整累計額        | 82,374      |
|                 |              | 純 資 産 合 計           | 9,059,750   |
|                 |              | 負債・純資産合計            | 16,589,887  |

連結損益計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 |   |    |                         | 金 額     |            |
|-----|---|----|-------------------------|---------|------------|
| 売   | 上 | 高  |                         |         | 12,188,471 |
| 売   | 上 | 原  | 価                       |         | 9,540,586  |
| 売   | 上 | 総  | 利 益                     |         | 2,647,884  |
| 販   | 売 | 費  | 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,004,152  |
| 営   | 業 | 利  | 益                       |         | 643,732    |
| 営   | 業 | 外  | 収 益                     |         |            |
| 受   | 取 | 利  | 息 及 び 受 取 配 当 金         | 13,113  |            |
| そ   |   | の  | 他                       | 44,717  | 57,830     |
| 営   | 業 | 外  | 費 用                     |         |            |
| 支   | 払 | 利  | 息                       | 40,691  |            |
| 社   | 債 | 利  | 息                       | 692     |            |
| そ   |   | の  | 他                       | 6,375   | 47,759     |
| 経   | 常 | 利  | 益                       |         | 653,803    |
| 特   | 別 | 損  | 失                       |         |            |
| 固   | 定 | 資  | 産 除 却 損                 | 26,950  |            |
| 減   | 損 | 損  | 失                       | 26,798  | 53,748     |
| 税   | 金 | 等  | 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 600,054    |
| 法   | 人 | 税、 | 住 民 税 及 び 事 業 税         | 182,562 |            |
| 法   | 人 | 税  | 等 調 整 額                 | △8,426  | 174,135    |
| 当   | 期 | 純  | 利 益                     |         | 425,918    |
| 非   | 支 | 配  | 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | —          |
| 親   | 会 | 社  | 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 425,918    |

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |           |          |            | その他の包括利益累計額          |                      |                       | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 506,000 | 285,430 | 7,833,173 | △174,407 | 8,450,197  | 197,147              | 74,984               | 272,132               | 8,722,329 |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |           |          |            |                      |                      |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |         | △174,117  |          | △174,117   |                      |                      |                       | △174,117  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>する 当 期 純 利 益 |         |         | 425,918   |          | 425,918    |                      |                      |                       | 425,918   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）         |         |         |           |          |            | 78,230               | 7,389                | 85,620                | 85,620    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | －       | －       | 251,800   | －        | 251,800    | 78,230               | 7,389                | 85,620                | 337,421   |
| 当 期 末 残 高                       | 506,000 | 285,430 | 8,084,974 | △174,407 | 8,701,997  | 275,378              | 82,374               | 357,753               | 9,059,750 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

・連結子会社の数 4社

・連結子会社の名称 桜ホース(株)、(株)二十一世紀、(株)川尻機械、日本エス・エイ・エス(株)

(注) 桜テクノ(株)については2024年11月25日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。  
なお、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸  
資産の評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方  
法)

・商品及び製品、半製品、仕掛品

主として先入先出法

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|            |        |
|------------|--------|
| ・建物及び構築物   | 3年～65年 |
| ・機械及び装置    | 4年～10年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

### ② 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってリース取引に係る資産を計上しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額の当期負担額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

当社の退職一時金制度の一部と一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 重要なヘッジ会計処理の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

## （会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## （追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を主として30.0%から31.0%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は718千円増加、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額より控除できない金額）は786千円増加、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は5,150千円増加（利益の増加）、その他有価証券評価差額金は4,025千円減少、退職給付に係る調整累計額は1,193千円減少しております。

### （会計上の見積りに関する注記）

#### 1. 繰延税金資産

##### （1）当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 150,878千円

##### （2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### a) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

###### b) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、外部環境の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

###### c) 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えます。

## 2. 棚卸資産の評価

### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 242,520千円   |
| 半製品      | 716,414千円   |
| 仕掛品      | 1,595,353千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 816,488千円   |

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### a) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

#### b) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

#### c) 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した連結貸借対照表価額と翌連結会計年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えます。

## (連結貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,227,899千円 |
| 構築物    | 42,258千円    |
| 機械及び装置 | 537,670千円   |
| 土地     | 1,145,280千円 |
| 投資有価証券 | 165,480千円   |
| 計      | 3,118,589千円 |

## 上記に対応する債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 短期借入金             | 1,060,000千円 |
| 長期借入金             | 1,843,245千円 |
| (うち1年内返済予定の長期借入金) | (833,691千円) |
| 計                 | 2,903,245千円 |

## (2) 上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 213,224千円 |
| 構築物    | 26,543千円  |
| 機械及び装置 | 537,670千円 |
| 土地     | 40,724千円  |
| 計      | 818,162千円 |

## 上記に対応する債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 短期借入金             | 810,000千円   |
| 長期借入金             | 1,419,457千円 |
| (うち1年内返済予定の長期借入金) | (631,731千円) |
| 計                 | 2,229,457千円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額等

|         |             |
|---------|-------------|
| 減価償却累計額 | 9,156,771千円 |
|---------|-------------|

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 電子記録債権割引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 電子記録債権割引高 | 62,743千円 |
|-----------|----------|

#### 4. 当座貸越契約等

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,600,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,060,000千円 |
| 差引額        | 1,540,000千円 |

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式（普通株式） 2,024,000株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 174,117        | 90              | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 125,751        | 65              | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

##### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達には、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権には顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク軽減を図っております。なお、連結子会社も上記に準じてリスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。なお、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建て債務があり為替変動リスクが存在しますが、必要に応じて取引額の一定の範囲内で先物為替予約等を利用しリスク回避を行っております。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として5年以内としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び変動金利の借入金調達に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは低いと認識しており、また、内部規定により実需に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続を経て行っております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係支払手形並びに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|--------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券   |                |           |         |
| その他有価証券（＊１）  | 553,350        | 553,350   | —       |
| 資産計          | 553,350        | 553,350   | —       |
| (2) 社債       | 100,000        | 97,740    | △2,260  |
| (3) 長期借入金    | 1,843,245      | 1,830,166 | △13,079 |
| (4) リース債務    | 12,159         | 12,008    | △151    |
| 負債計          | 1,955,404      | 1,939,914 | △15,490 |
| デリバティブ取引（＊２） | —              | —         | —       |

（＊１）市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 5,774      |

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## 連結計算書類

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                | 1年以内      | 1年超 |
|----------------|-----------|-----|
| 現金及び預金         | 3,143,540 | —   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 4,768,117 | —   |
| 電子記録債権         | 488,231   | —   |
| 合計             | 8,399,889 | —   |

(注2) 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 1,060,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 社債    | —         | —           | —           | 100,000     | —           | —   |
| 長期借入金 | 833,691   | 775,126     | 180,428     | 44,000      | 10,000      | —   |
| リース債務 | 4,365     | 3,018       | 1,976       | 1,976       | 823         | —   |
| 合計    | 1,898,056 | 778,144     | 182,404     | 145,976     | 10,823      | —   |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分       | 時価      |      |      |         |
|----------|---------|------|------|---------|
|          | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券   |         |      |      |         |
| 其他有価証券   |         |      |      |         |
| 株式       | 553,350 | —    | —    | 553,350 |
| 資産計      | 553,350 | —    | —    | 553,350 |
| デリバティブ取引 |         |      |      |         |
| 金利関連     | —       | —    | —    | —       |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債    | —    | 97,740    | —    | 97,740    |
| 長期借入金 | —    | 1,830,166 | —    | 1,830,166 |
| リース債務 | —    | 12,008    | —    | 12,008    |
| 負債計   | —    | 1,939,914 | —    | 1,939,914 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

社債、長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された報告等の観察可能なインプットを用い、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産に関する事項

当社は、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 2,314,996  | 6,144,700 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価による金額を基礎として、不動産鑑定評価時からの経年変化を一定の指標に基づき調整し自社で算定した金額であります。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント     |                  |             |            | 調整額 | 連結<br>計算書類<br>計上額 |
|---------------------|-------------|------------------|-------------|------------|-----|-------------------|
|                     | 消防・防災<br>事業 | 航空・宇宙、<br>工業用品事業 | 不動産賃貸<br>事業 | 計          |     |                   |
| 売上高                 |             |                  |             |            |     |                   |
| 一時点で移転される財          | 6,822,310   | 4,760,152        | 100,321     | 11,682,784 | —   | 11,682,784        |
| 一定の期間にわたり移<br>転される財 | 17,361      | 89,510           | —           | 106,871    | —   | 106,871           |
| 顧客との契約から生じる<br>収益   | 6,839,672   | 4,849,662        | 100,321     | 11,789,656 | —   | 11,789,656        |
| その他の収益              | —           | —                | 398,814     | 398,814    | —   | 398,814           |
| 外部顧客への売上高           | 6,839,672   | 4,849,662        | 499,135     | 12,188,471 | —   | 12,188,471        |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 消防・防災事業並びに② 航空・宇宙、工業用品事業

消防・防災事業では、消防ホースをはじめとした消防・防災用品、救助資機材等の販売並びに点検及び修理作業等を行っております。航空・宇宙、工業用品事業では、航空機及びロケット用部品、タンクシールなどの工業用ゴム製品、ゴム等成型用金型の販売を行っております。これらの当該財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

工業用ゴム製品など、顧客との契約において据付義務を負う製品は、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いサービスであることから、据付が完了した時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に相当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

点検・修理・保守などのサービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、発生したコストの範囲を基礎として収益を認識することで、財又はサービスの移転の忠実な描写となると判断しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### ③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸取引については、賃貸借契約等に基づく期間にわたり収益を認識しており、「その他の収益」に含めております。

不動産管理取引やその他のサービス提供については、顧客との管理業務委託契約等に基づく履行義務を負っています。当該契約等については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度(期首)<br>(2024年4月1日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 6,893,356                  | 5,240,862               |
| 契約資産          | —                          | —                       |
| 契約負債(短期)      | 47,522                     | 32,946                  |
| 契約負債(長期)      | 171,912                    | 191,680                 |

(注1) 契約負債は、主に顧客からの前受金及び点検・修理・保守などのサービス業務契約における顧客からの長期前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注2) 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」、長期前受収益は固定負債の「その他」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は44,742千円であります。

(注4) 当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引配分

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 27,936  |
| 1年超2年以内 | 24,673  |
| 2年超3年以内 | 43,107  |
| 3年超     | 106,474 |
| 合計      | 202,191 |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,682円91銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 220円15銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当社グループは、以下の資産について減損損失を特別損失に計上いたしました。

| 場所      | 用途   | 種類 | 減損損失     |
|---------|------|----|----------|
| 栃木県大田原市 | 遊休資産 | 建物 | 26,798千円 |

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |              | 負 債 の 部      |             |
|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 流 動 資 産   | (11,156,668) | 流 動 負 債      | (5,377,070) |
| 現金及び預金    | 2,339,714    | 支払手帳         | 74,178      |
| 受取手形      | 339,405      | 短期借入金        | 668,957     |
| 電子記録債権    | 442,789      | 掛入長期借入金      | 1,514,905   |
| 売掛金       | 4,448,716    | 短期入金         | 1,060,000   |
| 商製出品      | 113,613      | 関係会社短期借入金    | 171,652     |
| 半製品       | 71,203       | 1年内返済予定長期借入金 | 833,691     |
| 原材料       | 716,414      | 未払法人税等       | 4,365       |
| 仕掛品       | 796,604      | 未払人費税        | 104,039     |
| 貯蔵品       | 1,628,047    | 未払引当金        | 1,557       |
| 前払費用      | 17,188       | 賞与引当金        | 213,968     |
| 関係会社短期貸付金 | 47,320       | 役員賞与引当金      | 32,735      |
| 未収還付法人税等  | 72,476       | 備関係電の        | 283,977     |
| 未収消費税     | 23,258       |              | 50,000      |
| 未倒引当金     | 5,778        |              | 11,990      |
|           | 99,458       |              | 301,617     |
|           | △5,322       |              | 49,433      |
| 固 定 資 産   | (4,556,754)  | 固 定 負 債      | (2,258,206) |
| 有形固定資産    | 3,490,756    | 社長期借入金       | 100,000     |
| 建物        | 1,339,107    | 長期預り金        | 1,009,554   |
| 構築物       | 45,404       | 退職給付引当金      | 7,794       |
| 機械及び装置    | 537,670      | 退職給付引当金      | 194,392     |
| 車両運搬具     | 2,017        | 退職給付引当金      | 442,110     |
| 工具及び備品    | 26,557       | 退職給付引当金      | 297,352     |
| 土地        | 1,490,366    | 退職給付引当金      | 13,755      |
| 一ス資産      | 11,067       | 退職給付引当金      | 193,248     |
| 建設仮勘定     | 38,566       |              |             |
| 無形固定資産    | 14,772       | 負債合計         | 7,635,277   |
| 借入地       | 5,894        | 株主資本         | (7,854,705) |
| ソフトウェア    | 3,913        | 資本剰余金        | 506,000     |
| その他の資産    | 4,964        | 本剰余金         | 285,430     |
| 投資有価証券    | 1,051,224    | 利益剰余金        | 285,430     |
| 投資関係株立    | 451,791      | 利益剰余金        | 7,237,682   |
| 関係延税積立    | 65,000       | 利益剰余金        | 112,964     |
| 保険積立      | 176,751      | 利益剰余金        | 7,124,718   |
| その他の      | 288,724      | 利益剰余金        | 352,573     |
|           | 68,957       | 利益剰余金        | 6,772,144   |
|           |              | 利益剰余金        | △174,407    |
|           |              | 利益剰余金        | (223,439)   |
|           |              | 利益剰余金        | 223,439     |
| 資産合計      | 15,713,422   | 負債・純資産合計     | 15,713,422  |

損益計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  |         | 金 額 |            |
|-----------------------|--|--|---------|-----|------------|
| 売 上 高                 |  |  |         |     | 11,629,898 |
| 売 上 原 価               |  |  |         |     | 9,247,614  |
| 売 上 総 利 益             |  |  |         |     | 2,382,283  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |         |     | 1,870,102  |
| 営 業 利 益               |  |  |         |     | 512,180    |
| 営 業 外 収 益             |  |  |         |     | 101,755    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 |  |  | 42,102  |     |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       |  |  | 1,604   |     |            |
| そ の 他                 |  |  | 58,048  |     |            |
| 営 業 外 費 用             |  |  |         |     |            |
| 支 払 利 息               |  |  | 42,413  |     | 45,306     |
| 社 債 利 息               |  |  | 692     |     |            |
| 為 替 差 損               |  |  | 1,800   |     |            |
| そ の 他                 |  |  | 400     |     |            |
| 経 常 利 益               |  |  |         |     | 568,629    |
| 特 別 損 失               |  |  |         |     | 54,168     |
| 固 定 資 産 除 却 損         |  |  | 26,950  |     |            |
| 減 損 損 失               |  |  | 26,798  |     |            |
| 関 係 会 社 清 算 損         |  |  | 419     |     |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |         |     | 514,461    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  | 140,766 |     | 130,566    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  | △10,199 |     |            |
| 当 期 純 利 益             |  |  |         |     | 383,895    |

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |
|-------------------------|---------|-----------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 506,000 | 285,430   | 285,430 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －       |
| 当 期 末 残 高               | 506,000 | 285,430   | 285,430 |

## 計算書類

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |          |             |             |          |            |
|-------------------------|-----------|----------|-------------|-------------|----------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |          |             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                         |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 112,964   | 352,573  | 6,562,367   | 7,027,905   | △174,407 | 7,644,928  |
| 当 期 変 動 額               |           |          |             |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |          | △174,117    | △174,117    |          | △174,117   |
| 当 期 純 利 益               |           |          | 383,895     | 383,895     |          | 383,895    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |          |             | —           |          | —          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —        | 209,777     | 209,777     | —        | 209,777    |
| 当 期 末 残 高               | 112,964   | 352,573  | 6,772,144   | 7,237,682   | △174,407 | 7,854,705  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 159,464          | 159,464        | 7,804,392 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △174,117  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 383,895   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 63,974           | 63,974         | 63,974    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 63,974           | 63,974         | 273,752   |
| 当 期 末 残 高               | 223,439          | 223,439        | 8,078,144 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 商品、製品、半製品、仕掛品

先入先出法

② 原材料、貯蔵品

主として移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・ 建物及び構築物

3年～65年

・ 機械及び装置

4年～9年

・ 工具、器具及び備品

2年～10年

#### (2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってリース取引に係る資産 ります。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）の定額法による按分額をそれぞれ発生の日翌事業年度より費用処理しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

### (2) ヘッジ会計処理の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金の利息

#### ③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

#### ④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を主として30.0%から31.0%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,838千円増加、当事業年度に計上された法人税等調整額は5,077千円増加（利益の増加）、その他有価証券評価差額金は3,238千円減少しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 繰延税金資産

##### (1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 176,751千円

##### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### a) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

###### b) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、外部環境の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

###### c) 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に影響を与えます。

## 2. 棚卸資産の評価

### (1) 当年度の計算書類に計上した金額

|     |             |
|-----|-------------|
| 商品  | 113,613千円   |
| 製品  | 71,203千円    |
| 半製品 | 716,414千円   |
| 原材料 | 796,604千円   |
| 仕掛品 | 1,628,047千円 |
| 貯蔵品 | 17,188千円    |

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### a) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

#### b) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

#### c) 翌年度の計算書類に与える影響

当事業年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に影響を与えます。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,227,899千円 |
| 構築物    | 42,258千円    |
| 機械及び装置 | 537,670千円   |
| 土地     | 1,145,280千円 |
| 投資有価証券 | 165,480千円   |
| 計      | 3,118,589千円 |

上記に対応する債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 短期借入金             | 1,060,000千円 |
| 長期借入金             | 1,843,245千円 |
| (うち1年内返済予定の長期借入金) | (833,691千円) |
| 計                 | 2,903,245千円 |

(2) 上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 213,224千円 |
| 構築物    | 26,543千円  |
| 機械及び装置 | 537,670千円 |
| 土地     | 40,724千円  |
| 計      | 818,162千円 |

上記に対応する債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 短期借入金             | 810,000千円   |
| 長期借入金             | 1,419,457千円 |
| (うち1年内返済予定の長期借入金) | (631,731千円) |
| 計                 | 2,229,457千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額等

|         |             |
|---------|-------------|
| 減価償却累計額 | 9,093,866千円 |
|---------|-------------|

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 当座貸越契約等

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,600,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,060,000千円 |
| 差引額        | 1,540,000千円 |

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,647,995千円 |
| 短期金銭債務 | 59,533千円    |

### （損益計算書に関する注記）

#### 1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 3,970,168千円 |
| 売上原価       | 336,524千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 3,552千円     |
| 営業外収益      | 48,060千円    |
| 営業外費用      | 1,721千円     |

#### 2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を特別損失に計上いたしました。

| 場所      | 用途   | 種類 | 減損損失     |
|---------|------|----|----------|
| 栃木県大田原市 | 遊休資産 | 建物 | 26,798千円 |

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

### （株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における自己株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 89,358株 |
|------|---------|

## （税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### （繰延税金資産）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 85,193千円  |
| 退職給付引当金   | 137,054千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 92,179千円  |
| 貸倒引当金     | 1,596千円   |
| 棚卸資産評価減   | 41,251千円  |
| 減価償却超過額   | 23,079千円  |
| 減損損失      | 8,191千円   |
| その他       | 35,713千円  |
| 繰延税金資産小計  | 424,258千円 |
| 評価性引当額    | 147,028千円 |
| 繰延税金資産合計  | 277,230千円 |

### （繰延税金負債）

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 100,385千円 |
| その他          | 92千円      |
| 繰延税金負債合計     | 100,478千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 176,751千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                                                              | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円)         |
|-----|-------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | 桜ホース(株)           | 所有 直接100<br>被所有 なし        | 当社販売代理店<br>当社製商品の<br>販売<br>資金の貸付・<br>借入<br>利息の受取・<br>支払<br>事務所の賃貸<br>役員の兼任 | 消防機器の<br>販売(注1)   | 3,955,740    | 受取手形<br>売掛金   | 283,136<br>1,364,056 |
|     |                   |                           |                                                                            | 資金の借入<br>(注2)     | —            | 関係会社<br>短期借入金 | 171,652              |
| 子会社 | (株)二十一世紀          | 所有 直接100<br>被所有 なし        | 賃貸不動産の<br>委託管理<br>事務所の賃貸<br>役員の兼任                                          | 委託管理費の<br>支払(注4)  | 72,453       | 未払費用          | 2,363                |
| 子会社 | (株)川尻機械           | 所有 直接100<br>被所有 なし        | 商品・原材料の<br>購入<br>当社製商品の<br>販売<br>資金の貸付・<br>借入<br>利息の受取・<br>支払<br>役員の兼任     | 商品・原材料<br>の購入(注3) | 10,179       | 買掛金           | 204                  |
|     |                   |                           |                                                                            | 消防機器の<br>販売(注1)   | 12,875       | 売掛金           | 658                  |
|     |                   |                           |                                                                            | 資金の貸付<br>(注2)     | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,476                |
|     |                   |                           |                                                                            |                   |              | 電子記録債務        | 5,266                |
| 子会社 | 日本エス・エイ・<br>エス(株) | 所有 直接100<br>被所有 なし        | 商品の購入<br>資金の貸付<br>利息の受取<br>事務所の賃貸                                          | 商品の購入<br>(注3)     | 253,892      | 買掛金           | 51,549               |
|     |                   |                           |                                                                            | 資金の貸付<br>(注2)     | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 70,000               |

- (注1) 消防機器及びゴム製商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定するとともに、連結グループ上の資金の有効性を高めるため、一部の子会社に対しては貸付及び借入とともに返済期限を定めず、毎月貸付及び借入とそれぞれの返済を行い、毎月末の貸付金と借入金相殺後の純額を貸付金残高又は借入金残高として計上しております。資金の貸付による電子記録債務残高は、子会社の買掛金等の支払に充当しております。資金の借入による受取手形残高は、子会社の売掛金回収による受取手形を親会社である当社において一括管理するため、短期借入金として受け入れております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。
- (注3) 商品・原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注4) 委託管理費の支払については、市場実勢を勘案して金額を決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,175円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 198円43銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

藍 監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 眞 田 崇  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村 中 謙 氏  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

藍 監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 眞 田 崇  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村 中 謙 氏  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務における執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重視事項及び職務の分担等を定めた当期の監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の実地調査を実施するとともに、子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 特に、財務報告のプロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行については問題がないことを確認しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

|          |           |
|----------|-----------|
| 櫻護謨株式会社  | 監査役会      |
| 仮監査役（常勤） | 城 田 剛 ㊞   |
| 社外監査役    | 岩 崎 恵 弘 ㊞ |
| 社外監査役    | 中 川 聖 ㊞   |

（注）2025年5月22日付で、東京地方裁判所から城田剛氏を仮監査役として選任する旨の決定を受け、同日仮監査役として就任し、同日開催の監査役会で常勤監査役に選任されました。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

## 交通

|           |          |       |           |
|-----------|----------|-------|-----------|
| 東京メトロ     | 南北線・丸ノ内線 | 四ツ谷駅  | (赤坂口)     |
|           | 銀座線・丸ノ内線 | 赤坂見附駅 | (D紀尾井町口)  |
|           | 南北線・半蔵門線 | 永田町駅  | (7番口)     |
|           | 有楽町線     | 麴町駅   | (2番口)     |
| JR中央線・総武線 |          | 四ツ谷駅  | (麴町口・赤坂口) |

